

島根労働局発表

平成28年1月29日

担
当

島根労働局職業安定部職業対策課
職業対策課長 松本 聡史
地方雇用開発担当官 藤原 健次
TEL 0852-20-7021

平成27年「外国人の雇用状況」の集計結果を公表します

～ 県内の外国人労働者数は2,776人、外国人を雇用する事業所数は479か所
いずれも届出義務化（平成19年）以来、過去最高に ～

島根労働局（局長 ふるたこうしょう 古田宏昌）では、平成27年10月末現在の県内の外国人雇用の届出状況を取りまとめました。

雇用対策法（昭和41年法律第132号。）第28条に基づく外国人雇用状況の届出制度は、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的として、平成19年10月1日から実施され、全ての事業主に対して、外国人労働者（特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）の雇入れ又は離職の際に、氏名、在留資格、在留期間等を確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることが義務づけられています。この集計は、同法の規定に基づき届出のあった479事業所の状況を取りまとめたものです。

◎ 集計結果の主なポイント

- 外国人労働者数は2,776人（対前年比335人、13.7%増加）【図1、別表1】
 - 外国人労働者を雇用する事業所数は479か所（対前年比26か所、5.7%増加）
【図3、別表1】
- ・ いずれも、平成19年に届出が義務化されて以来、過去最高。

【県内の外国人労働者の状況】

- 国籍別では、中国（香港等を含む）が最も多く1,008人（外国人労働者全体の36.3%）、次いで、ブラジル825人（29.7%）、フィリピン268人（9.7%）の順。
【図1、別表1】
- 在留資格別では、「身分に基づく在留資格」^{（注）}が最も多く1,256人（外国人労働者全体の45.2%）、次いで、「技能実習」が1,191人（42.9%）、「専門的・技術的分野の在留資格」240人（8.6%）の順。【図2、別表1】

【県内の事業所の状況】

- 産業別では、製造業が196か所（事業所全体の40.9%）【図3、別表3】
- 事業所規模別では、「30人未満事業所」が最も多く262か所（全体の54.7%）
【図4、別表6】

（注）「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

島根県における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ

(平成 27 年 10 月末現在)

I 趣旨

外国人の雇用状況については、雇用対策法(昭和 41 年法律第 132 号。)第 28 条に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的として、外国人を雇用する全ての事業主に対して、外国人労働者の雇入れ・離職の際に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣(ハローワーク)へ届け出ることが義務付けられている。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者^{※1}である。なお、本集計結果は平成 27 年 10 月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したもので、県内で就労している外国人労働者全数とは必ずしも一致しない。

※1 特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。

II 届出状況のまとめ

1 県内の外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

(1) 平成 27 年 10 月末現在の外国人労働者数は 2,776 人で、外国人労働者を雇用している事業所数は 479 か所であった。これは平成 26 年 10 月末現在の 2,441 人、453 か所に対し、それぞれ 335 人(13.7%)、26 か所(5.7%)の増加となった。【別表 1】

外国人を雇用している事業所数、及び外国人労働者数ともに平成 19 年に届出が義務化されて以来、過去最高の数値となった。

外国人労働者が増加した要因として、雇用情勢が改善傾向で推移している中で、労働者派遣・請負事業を含む「サービス業(他に分類されないもの)」で 172 人(25.2%)増加したことが挙げられる。

(2) このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は 13 か所、当該事業所で就労する外国人労働者は 831 人であり、それぞれ事業所全体の 2.7%、外国人労働者全体の 29.9%を占めている。【別表 3】

2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみると中国（香港等を含む。以下同じ。）が最も多く 1,008 人で、外国人労働者全体の 36.3%を占める。次いでブラジル 825 人（同 29.7%）、フィリピン 268 人（同 9.7%）、ベトナム 249 人（同 9.0%）の順となっている。

【図 1、別表 1】

(2) 在留資格別にみると、「身分に基づく在留資格」^{※2}が 1,256 人（45.2%）のトップで、次いで「技能実習」が 1,191 人（42.9%）、「専門的・技術的分野の在留資格」が 240 人（8.6%）となっている。

【図 2、別表 1】

※2 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

(3) 国籍別・在留資格別にみると、中国は「技能実習」が 760 人（75.4%）、「身分に基づく在留資格」が 135 人（13.4%）となっている。

ブラジルは「身分に基づく在留資格」が 823 人（99.8%）を占めており、その中で、「定住者」の割合が最も多く、483 人（58.5%）、次いで「日本人の配偶者等」が 182 人（22.1%）となっている。フィリピンは「身分に基づく在留資格」が 211 人（78.7%）であり、うち「永住者」が 141 人（52.6%）を占める。

ベトナムは「技能実習」が 219 人（88.0%）となっており、G 7/8 等^{※3}は「専門的・技術的分野の在留資格」が 116 人（82.9%）を占めている。【別表 2】

※3 G 7/8 等は、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、ロシア、オーストラリア、ニュージーランドを表す。

図1 国籍別 外国人労働者数

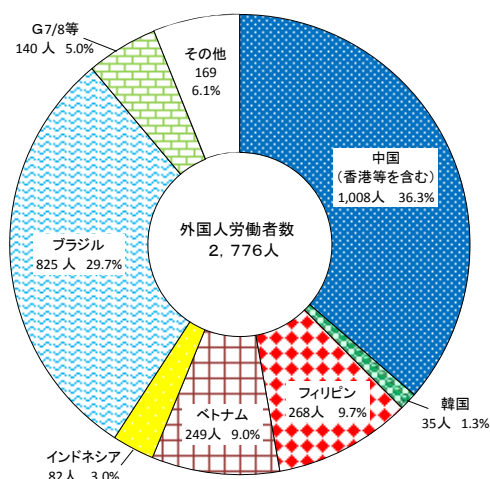
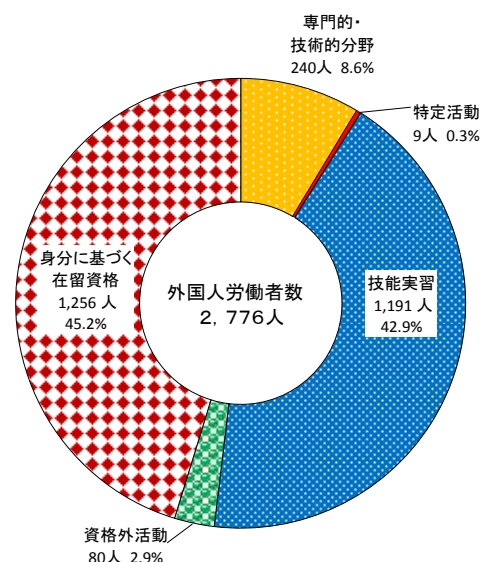


図2 在留資格別 外国人労働者数



3 産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

(1) 事業所割合を産業別にみると、「製造業」が196か所(40.9%)を占め、次いで「卸売業、小売業」が43か所(9.0%)、「宿泊業、飲食サービス業」が39か所(8.1%)となっている。【図3、別表3】

対前年比をみると、製造業及び卸・小売業はほぼ横ばいで推移し、建設業及び宿泊・飲食サービス業が増加している。【別表1】

(2) 事業所規模別にみると、「30人未満事業所」が最も多く、262か所(54.7%)となっている。【図4、別表6】

図3 産業別 外国人雇用事業所数

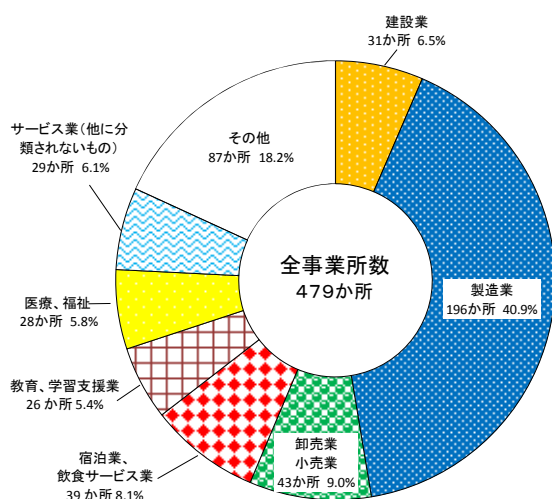
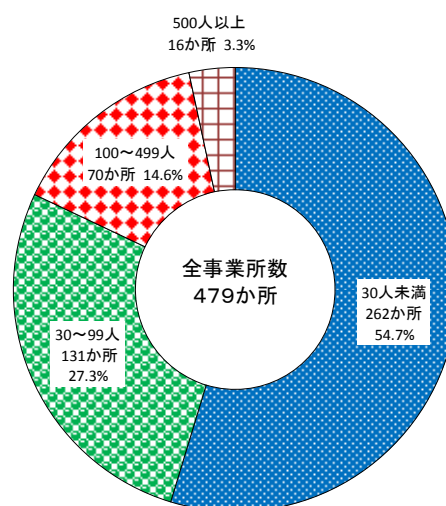


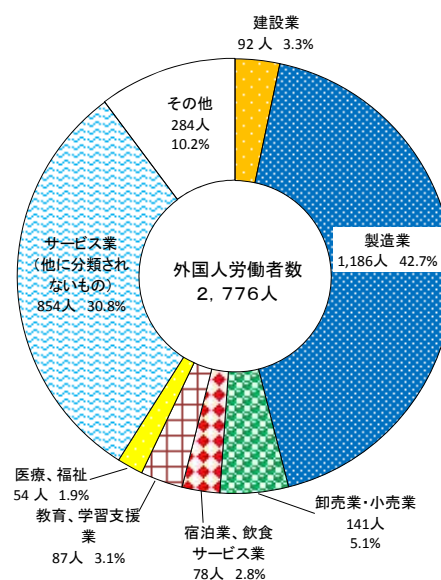
図4 事業所規模別 外国人雇用事業所



4 産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 労働者割合を産業別にみると、「製造業」が1,186人(42.7%)を占め、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」が854人(30.8%)となっており、この2つで全体の73.5%を占めている。【図5、別表3】

図5 産業別 外国人労働者数



(2) 在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」については、「教育、学習支援業」が54人(22.5%)、「製造業」が22人(9.2%)となっている。「技能実習」については、「製造業」が946人(79.4%)、「建設業」が77人(6.5%)となっている。「身分に基づく在留資格」については、「サービス業(他に分類されないもの)」が834人(66.4%)、「製造業」が208人(16.6%)となっている。

【別表4】

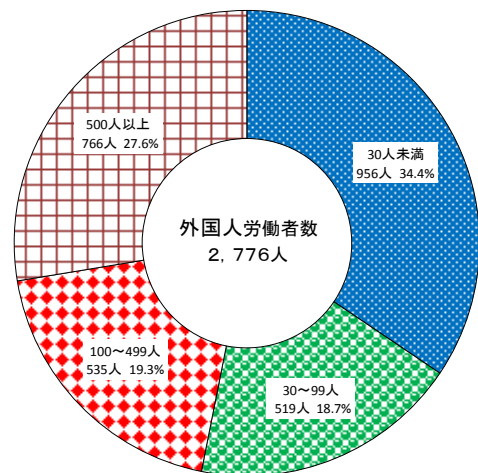
さらに、国籍別・産業別にみると、中国、フィリピン、ベトナムは「製造業」が多く、それぞれ745人(73.9%)、116人(43.3%)、174人(69.9%)で高い割合を占める。G7/8等については、「教育、学習支援業」が40人(28.6%)と最も高い割合を占めている。国籍別に派遣・請負の構成比をみると、ブラジルが派遣・請負の構成比が高く785人(95.2%)と労働者の多数を占めている。【別表5】

(3) 事業所規模別にみると、「30人未満事業所」が956人(34.4%)で最も多くなっている。【図6、別表6】

また、労働者派遣・請負事業を行っている事業所で就労する外国人労働者の比率が一番高いのは、「500人以上規模事業所」となっている。

【別表6】

図6 事業所規模別 外国人労働者数



外国人雇用状況の届出状況表一覧（平成27年10月末現在）

（別表1）外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

（別表2）国籍別・在留資格別外国人労働者数

（別表3）産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表4）在留資格別・産業別外国人労働者数

（別表5）国籍別・産業別外国人労働者数

（別表6）事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

(別表1) 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

各年10月末現在

単位：所、人、%

	事業所数	対前年増減比	外国人労働者数			対前年増減比
			男性	女性		
平成25年	436	6.9	2,275	791	1,484	1.7
平成26年	453	3.9	2,441	925	1,516	7.3
平成27年	479	5.7	2,776	1,134	1,642	13.7

●事業所

	平成25年		平成26年		対前年増減比		平成27年		対前年増減比		
	事業所数	派遣・請負	事業所数	派遣・請負	増減比	派遣・請負	事業所数	派遣・請負	増減比	派遣・請負	
事業所総数	436 (5.2)	41	453 (5.4)	40	3.9	▲ 2.4	479 (5.8)	13	5.7	▲ 67.5	
産業別	建設業	22 (2.2)	6	23 (2.8)	6	4.5	0.0	31 (3.0)	0	34.8	▲ 100.0
	製造業	199 (6.1)	11	195 (5.9)	11	▲ 2.0	0.0	196 (6.1)	0	0.5	▲ 100.0
	卸売、小売業	39 (2.2)	3	44 (2.2)	4	12.8	33.3	43 (3.3)	0	▲ 2.3	▲ 100.0
	宿泊業、飲食サービス業	37 (1.7)	4	34 (1.8)	4	▲ 8.1	0.0	39 (2.0)	0	14.7	▲ 100.0
	教育、学習支援業	22 (3.1)	1	24 (3.2)	0	9.1	▲ 100.0	26 (3.3)	0	8.3	-
	サービス業（他に分類されないもの）	26 (21.2)	13	27 (25.3)	13	3.8	0.0	29 (29.4)	13	7.4	0.0
	その他	91 (2.7)	3	106 (2.9)	2	16.5	▲ 33.3	115 (2.9)	0	8.5	▲ 100.0
事業所規模別	30人未満	242 (4.6)	21	258 (4.2)	21	6.6	0.0	262 (3.6)	6	1.6	▲ 71.4
	30～99人	116 (4.0)	10	117 (4.0)	10	0.9	0.0	131 (4.0)	1	12.0	▲ 90.0
	100～299人	58 (5.7)	6	57 (6.0)	5	▲ 1.7	▲ 16.7	62 (8.1)	2	8.8	▲ 60.0
	300～499人	5 (2.0)	1	6 (2.8)	1	20.0	0.0	8 (4.4)	1	33.3	0.0
	500～999人	9 (37.1)	3	9 (55.4)	3	0.0	0.0	12 (61.0)	3	33.3	0.0
	1,000人以上	4 (5.3)	0	4 (8.0)	0	0.0	-	4 (8.5)	0	0.0	-
	不明	2 (1.5)	0	2 (1.5)	0	0.0	-	0	0	▲ 100.0	-

注：（ ）内の数値は、一事業所当たりの平均外国人労働者数を示す。

注：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における事業所のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所数を示す。

注：本表の産業別データは、日本標準産業分類（平成19年11月）に対応している。

●外国人労働者

	平成25年		平成26年		対前年増減比		平成27年		対前年増減比		
	外国人労働者総数	派遣・請負	外国人労働者総数	派遣・請負	増減比	派遣・請負	外国人労働者総数	派遣・請負	増減比	派遣・請負	
外国人労働者総数	2,275	637	2,441	754	7.3	18.4	2,776	831	13.7	10.2	
在留資格別	専門的技術的分野の在留資格	181	11	199	11	9.9	0.0	240	10	20.6	▲ 9.1
	うち技術	11	3	10	3	▲ 9.1	0.0	98	10	44.1	42.9
	うち人文知識・国際業務	54	5	58	4	7.4	▲ 20.0	9	0	▲ 18.2	-
	特定活動	8	0	11	0	37.5	-	9	0	▲ 18.2	-
	技能実習	1,122	63	1,112	55	▲ 0.9	▲ 12.7	1,191	0	7.1	▲ 100.0
	資格外活動	58	11	54	10	▲ 6.9	▲ 9.1	80	4	48.1	▲ 60.0
	身分に基づく在留資格	906	552	1,065	678	17.5	22.8	1,256	817	17.9	20.5
	うち永住者	339	130	373	143	10.0	10.0	416	151	11.5	5.6
	うち日本人の配偶者等	291	170	308	179	5.8	5.3	328	187	6.5	4.5
	うち定住者	269	248	374	350	39.0	41.1	512	479	36.9	36.9
国籍別	中国（香港等を含む）	1,208	81	1,123	71	▲ 7.0	▲ 12.3	1,008	10	▲ 10.2	▲ 85.9
	韓国	29	1	28	1	▲ 3.4	0.0	35	1	25.0	0.0
	フィリピン	211	34	244	32	15.6	▲ 5.9	268	22	9.8	▲ 31.3
	ベトナム	57	4	106	7	86.0	75.0	249	1	134.9	▲ 85.7
	インドネシア	59	1	76	1	28.8	0.0	82	2	7.9	100.0
	ブラジル	529	499	665	628	25.7	25.9	825	785	24.1	25.0
	G7/8+オーストラリア+ニュージーランド	121	5	133	6	9.9	20.0	140	2	5.3	▲ 66.7
	うちアメリカ	78	3	86	3	10.3	0.0	88	1	2.3	▲ 66.7
	うちイギリス	6	0	10	1	66.7	-	12	0	20.0	▲ 100.0
	その他	61	12	66	8	8.2	▲ 33.3	169	8	156.1	0.0

注：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における外国人労働者のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数を示す。

注：平成27年度の専門的技術的分野の「うち技術」及び「うち人文知識・国際業務」は、入管法改正により統合して計上している。

(別表2) 国籍別・在留資格別外国人労働者数(島根労働局)

平成27年度10月末現在

単位：人

	総数	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文知識・国際業務			留学	その他	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
全国籍計	2,776	240 (8.6%)	98 (3.5%)	9 (0.3%)	1,191 (42.9%)	63 (2.3%)	17 (0.6%)	1,256 (45.2%)	416 (15.0%)	314 (11.3%)	14 (0.5%)	512 (18.4%)	0 (0.0%)
中国 (香港等を含む)	1,008 【36.3%】	63 (6.3%)	43 (4.3%)	2 (0.2%)	760 (75.4%)	41 (4.1%)	7 (0.7%)	135 (13.4%)	76 (7.5%)	43 (4.3%)	7 (0.7%)	9 (0.9%)	0 (0.0%)
韓国	35 【1.3%】	12 (34.3%)	8 (22.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (5.7%)	1 (2.9%)	20 (57.1%)	15 (42.9%)	4 (11.4%)	0 (0.0%)	1 (2.9%)	0 (0.0%)
フィリピン	268 【9.7%】	12 (4.5%)	9 (3.4%)	4 (1.5%)	41 (15.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	211 (78.7%)	141 (52.6%)	54 (20.1%)	1 (0.4%)	15 (5.6%)	0 (0.0%)
ベトナム	249 【9.0%】	11 (4.4%)	8 (3.2%)	1 (0.4%)	219 (88.0%)	14 (5.6%)	0 (0.0%)	4 (1.6%)	3 (1.2%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
インドネシア	82 【3.0%】	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	69 (84.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	13 (15.9%)	7 (8.5%)	6 (7.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ブラジル	825 【29.7%】	2 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	823 (99.8%)	153 (18.5%)	182 (22.1%)	5 (0.6%)	483 (58.5%)	0 (0.0%)
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	140 【5.0%】	116 (82.9%)	19 (13.6%)	2 (1.4%)	0 (0.0%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	21 (15.0%)	9 (6.4%)	11 (7.9%)	0 (0.0%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	88 【3.2%】	83 (94.3%)	10 (11.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (5.7%)	1 (1.1%)	4 (4.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
うちイギリス	12 【0.4%】	8 (66.7%)	1 (8.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (33.3%)	2 (16.7%)	2 (16.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	169 【6.1%】	24 (14.2%)	11 (6.5%)	0 (0.0%)	102 (60.4%)	5 (3.0%)	9 (5.3%)	29 (17.2%)	12 (7.1%)	13 (7.7%)	1 (0.6%)	3 (1.8%)	0 (0.0%)

注1：【 】内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。()内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」(②)は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

(別表3) 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数(島根労働局)

平成27年度10月末現在

単位: 所、人、%

	事業所数			構成比	外国人労働者数			構成比
	うち派遣・請負事業所 [比率]				うち派遣・請負労働者 [比率]			
全産業計	479	13	[2.7]	100.0	2,776	831	[29.9]	100.0
A 農業、林業	17	0	[0.0]	3.5	69	0	[0.0]	2.5
B 漁業	7	0	[0.0]	1.5	44	0	[0.0]	1.6
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	[0.0]	0.0	0	0	[0.0]	0.0
D 建設業	31	0	[0.0]	6.5	92	0	[0.0]	3.3
E 製造業	196	0	[0.0]	40.9	1,186	0	[0.0]	42.7
うち 食料品製造業	39	0	[0.0]	8.1	289	0	[0.0]	10.4
うち 繊維工業	89	0	[0.0]	18.6	536	0	[0.0]	19.3
うち 金属製品製造業	2	0	[0.0]	0.4	3	0	[0.0]	0.1
うち 生産用機械器具製造業	6	0	[0.0]	1.3	11	0	[0.0]	0.4
うち 電気機械器具製造業	4	0	[0.0]	0.8	10	0	[0.0]	0.4
うち 輸送用機械器具製造業	6	0	[0.0]	1.3	85	0	[0.0]	3.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	[0.0]	0.0	0	0	[0.0]	0.0
G 情報通信業	1	0	[0.0]	0.2	1	0	[0.0]	0.0
H 運輸業、郵便業	9	0	[0.0]	1.9	18	0	[0.0]	0.6
I 卸売業、小売業	43	0	[0.0]	9.0	141	0	[0.0]	5.1
J 金融業、保険業	2	0	[0.0]	0.4	3	0	[0.0]	0.1
K 不動産業、物品賃貸業	2	0	[0.0]	0.4	2	0	[0.0]	0.1
L 学術研究、専門・技術サービス業	6	0	[0.0]	1.3	8	0	[0.0]	0.3
M 宿泊業、飲食サービス業	39	0	[0.0]	8.1	78	0	[0.0]	2.8
N 生活関連サービス業、娯楽業	9	0	[0.0]	1.9	19	0	[0.0]	0.7
O 教育、学習支援業	26	0	[0.0]	5.4	87	0	[0.0]	3.1
P 医療、福祉	28	0	[0.0]	5.8	54	0	[0.0]	1.9
うち 医療業	8	0	[0.0]	1.7	13	0	[0.0]	0.5
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	20	0	[0.0]	4.2	41	0	[0.0]	1.5
Q 複合サービス事業	2	0	[0.0]	0.4	2	0	[0.0]	0.1
R サービス業(他に分類されないもの)	29	13	[44.8]	6.1	854	831	[97.3]	30.8
うち 職業紹介・労働者派遣業	6	6	[100.0]	1.3	9	9	[100.0]	0.3
うち その他の事業サービス業	14	7	[50.0]	2.9	830	822	[99.0]	29.9
S 公務(他に分類されるものを除く)	32	0	[0.0]	6.7	118	0	[0.0]	4.3
T 分類不能の産業	0	0	[0.0]	0.0	0	0	[0.0]	0.0

注1: 産業分類は、平成19年11月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2: 「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3: 「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。

注4: 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数(全産業計)に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(別表4) 在留資格別・産業別外国人労働者数 (島根労働局)

平成27年度10月末現在

単位：人、%

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業 (他に分類されないもの)	
		人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数
総数	2,776	92	3.3	1,186	42.7	141	5.1	78	2.8	87	3.1	854	30.8
①専門的・技術的分野の在留資格	240	-	0.0	22	9.2	17	7.1	13	5.4	54	22.5	12	5.0
うち技術・人文知識・国際業務	98	-	0.0	19	19.4	14	14.3	4	4.1	4	4.1	11	11.2
②特定活動	9	-	0.0	2	22.2	2	22.2	1	11.1	-	0.0	-	0.0
③技能実習	1,191	77	6.5	946	79.4	46	3.9	-	0.0	-	0.0	4	0.3
④活資格動外													
留学	63	2	3.2	7	11.1	11	17.5	27	42.9	7	11.1	1	1.6
その他	17	-	0.0	1	5.9	6	35.3	5	29.4	1	5.9	3	17.6
⑤身分に基づく在留資格	1,256	13	1.0	208	16.6	59	4.7	32	2.5	25	2.0	834	66.4
うち永住者	416	5	1.2	128	30.8	33	7.9	19	4.6	17	4.1	160	38.5
うち日本人の配偶者等	314	4	1.3	66	21.0	17	5.4	9	2.9	8	2.5	187	59.6
うち永住者の配偶者等	14	1	7.1	2	14.3	2	14.3	2	14.3	-	0.0	7	50.0
うち定住者	512	3	0.6	12	2.3	7	1.4	2	0.4	-	0.0	480	93.8
⑥不明	-	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0

注1：産業分類は、平成19年11月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

(別表5) 国籍別・産業別外国人労働者数(島根労働局)

平成27年度10月末現在

単位：人、%

	全産業計		うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業(他に分類されないもの)		
	うち派遣・請負	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	
総数	2,776	831	29.9	92	3.3	1,186	42.7	141	5.1	78	2.8	87	3.1	854	30.8
中国 (香港等を含む)	1,008	10	1.0	59	5.9	745	73.9	52	5.2	40	4.0	22	2.2	15	1.5
韓国	35	1	2.9	2	5.7	4	11.4	4	11.4	2	5.7	6	17.1	3	8.6
フィリピン	268	22	8.2	10	3.7	116	43.3	36	13.4	17	6.3	3	1.1	27	10.1
ベトナム	249	1	0.4	8	3.2	174	69.9	29	11.6	9	3.6	2	0.8	5	2.0
インドネシア	82	2	2.4	3	3.7	28	34.1	1	1.2	-	0.0	1	1.2	2	2.4
ブラジル	825	785	95.2	2	0.2	21	2.5	4	0.5	2	0.2	2	0.2	787	95.4
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	140	2	1.4	-	0.0	3	2.1	7	5.0	2	1.4	40	28.6	2	1.4
うちアメリカ	88	1	1.1	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	23	26.1	1	1.1
うちイギリス	12	-	0.0	-	0.0	1	8.3	1	8.3	-	0.0	6	50.0	-	0.0
その他	169	8	4.7	8	4.7	95	56.2	8	4.7	6	3.6	11	6.5	13	7.7

注1：産業分類は、平成19年11月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数(全産業計)に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

(別表6) 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数 (島根労働局)

平成27年度10月末現在

単位： 所、人、%

	事業所数			構成比	外国人労働者数			構成比	一事業所あたりの外国人労働者数	
		うち派遣・請負事業所 [比率]				うち派遣・請負労働者 [比率]				うち派遣・請負労働者
全事業所規模計	479	13 [2.7]		100.0	2,776	831 [29.9]		100.0	5.8	63.9
事業所労働者数	30人未満	6 [2.3]		54.7	956	22 [2.3]		34.4	3.6	3.7
	30~99人	1 [0.8]		27.3	519	1 [0.2]		18.7	4.0	1.0
	100~499人	3 [4.3]		14.6	535	106 [19.8]		19.3	7.6	35.3
	500人以上	3 [18.8]		3.3	766	702 [91.6]		27.6	47.9	234.0
	不明	- [0.0]		0.0	-	- [0.0]		0.0	0.0	0.0

注1：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。